

## 環境指標の状況について

平成 17 年度末時点における、環境指標（県環境基本計画において設定）の状況は、次のとおりです。

### 1 一般的な状況

指標の状況を、すでに目標を達成しているもの、指標が基準値（計画策定時）より改善しているもの、基準値から横ばいであるもの、基準値から改善していないものに分類すると、右表のとおりです。

推進状況の分類（凡例）		項目数
	目標を達成しているもの	18
	指標が改善しているもの	19
	指標が横ばいであるもの	13
	指標が改善していないもの	6
	計	56

指標が横ばいあるいは改善していないものにつ

いては、原因の分析や施策事業の見直しを進め、目標の達成を図ることとします。

### 2 主要な指標の動向

(1)一般廃棄物の排出量は、概ね横ばいとなっていますが、内訳を見ると、県民等各主体の取り組みにより、生活系ごみ<sup>1</sup>は3年ぶりに減少に転じています。また、産業廃棄物の総排出量や最終処分量は減少傾向となっています。このような状況を進展させるため、廃棄物総合計画に基づき、廃棄物の発生抑制等に係る施策を総合的、計画的に推進します。

(2)大気環境については、環境基準の達成が極めて困難な光化学オキシダントを除き、概ね良好な状態が保たれています。水質については、下水道や浄化槽等の普及状況を示す生活排水クリーン処理率の伸びに伴い、過去10年の経年変化では改善傾向<sup>3</sup>にあります。短期的に基準値と現状値を比較すると、環境基準の達成地点数が減少していることから、降水量や汚濁負荷量の変化等、要因の分析と対策の検討を進めます。

(3)地球温暖化対策に関する、温室効果ガス総排出量は増加しています。原子力発電所の停止に伴い、火力発電による電力供給が増加したことが要因<sup>4</sup>ですが、県内のエネルギー消費量はここ数年横ばい傾向にあることから、引き続き県民、事業者、NPO 法人等幅広い主体との連携による、温室効果ガスの抑制対策を進めます。

<sup>1</sup> 市町村が直接収集したごみ及び委託により収集したごみ（家庭から出るごみ）をいう。前年度比で約3千t減少した。

<sup>2</sup> 1年間で昼間の1時間値が環境基準を超えた場合が1回でもあると非達成となる。全国で達成した測定局は1,190局中2局(0.2%、H16)。

<sup>3</sup> 河川の環境基準達成地点数 平成7年度9地点 平成17年度15地点（クリーン処理率 平成7年度36.7% 平成17年度67.6%）。

<sup>4</sup> 温室効果ガス総排出量は、エネルギー消費量に温室効果ガス排出係数等乗じて算出する。エネルギー消費量が横ばいの場合でも、排出係数の小さい原子力発電所の代わりに火力発電所による電力供給が増加すると排出係数が大きくなるため、結果的に温室効果ガス総排出量は増加となる。

### 3 環境指標一覧

基準値、現状値及び目標値のかつこ内は年度。かつこ書きがない目標値は計画最終年度(H25)の目標。

	指標の項目	計画策定時 (基準値)	現 状	目標値	推進 状況	備考
1	一般廃棄物排出量	348千t (H15)	349千t (H16)	312千t(H22)	→	生活系ごみは3年ぶりに減少に転じ、排出抑制の兆しが見られる。引き続き廃棄物総合計画等の推進により、ごみ減量化を推進する。
2	県民1人1日当たりごみ排出量	1,030g (H15)	1,031g (H16)	937g/日(H22)	→	
3	一般廃棄物リサイクル率	17.3% (H15)	17.2% (H16)	28% (H22)	→	
4	産業廃棄物総排出量	2,000千t (H15)	1,921千t (H16)	2,302千t(H22)		
5	産業廃棄物再生利用量	993千t (H15)	936千t (H16)	921千t(H22)		
6	産業廃棄物最終処分量	247千t (H15)	226千t (H16)	161千t(H22)	↗	
7	自然環境保全地区面積(自然造成地区は除く。)	3,650ha(H15)	3,650ha(H17)	3,650ha		
8	鳥獣保護区等指定面積	77,227ha(H15)	77,746ha(H17)	77,662ha(H18)		
9	自然監視員委嘱数	216人 (H16)	197人(H17)	250人	↘	監視員の重要性の周知等により増加を図っており、H18の応募状況はH17比で増加している。
10	山岳レインジャーの延べ人数	462人 (H16)	462人(H17)	462人		
11	緑サポーター登録者数	60人(H15)	87人(H17)	360人	↗	
12	自然公園等利用者数	3,381万人 (H14)	3,512万人 (H16)	3,653万人	↗	
13	「森林文化の森」パートナー数	5団体(H15)	10団体(H17)	15団体	↗	
14	富士山山小屋トイレ整備率	33.3% (H15)	83.3% (H17)	100%	↗	
15	河川水辺環境整備箇所数	67箇所 (H15)	70箇所 (H17)	90箇所	↗	
16	大気汚染に係る環境基準達成測定局数(光化学オキシダントのみ短期的評価、その他は長期的評価)	二酸化硫黄2測定局中2測定局(H15)	2測定局(H17)	2測定局		
17		一酸化窒素2測定局中2測定局(H15)	2測定局(H17)	2測定局		
18		浮遊粒子状物質11測定局中11測定局(H15)	10測定局(H17)	11測定局	→	1局が環境基準非達成であるが、非達成局を含む11測定局の濃度の平均値を経年でみると低減傾向にある。引き続き低公害車の普及やアイドリングストップの推進による排ガス対策を進める。
19		二酸化窒素11測定局中11測定局(H15)	11測定局(H17)	11測定局		
20		光化学オキシダント11測定局中0測定局(H15)	0測定局(H17)	達成率の向上を図る。	→	環境基準は全国の達成率が1%以下という達成が極めて困難なもの。年平均値をみると、ここ数年は横ばいで推移している。引き続き低公害車の普及やアイドリングストップの推進、ばい煙発生施設の適正使用の指導等により改善を図る。
21	低公害車導入台数(軽自動車を除く。)	49,940台(H15)	68,242台(H16)	増やす。		
22	エコドライブ宣言車両率	12.3%(H15)	13.1%(H17)	16%	↗	

基準値、現状値及び目標値のカッコ内は年度。カッコ書きがない目標値は計画最終年度(H25)の目標。

	指標の項目	計画策定時 (基準値)	現 状	目 標 値	推 進 状 況	備 考
23	水質汚濁に係る環境基準達成地点数	河川22地点中18地点(H15)	15地点(H17)	22地点	↘	水質は過去10年の経年変化をみると改善傾向にあるが、H17の達成地点数は基準値比で減となった。降水量の減少等諸要因の分析とともに、引き続き生活排水処理施設の整備等水質改善対策を進める。
24		湖沼5地点中3地点(H15)	2地点(H17)	5地点	↘	
25	生活排水クリーン処理率	63.9%(H15)	67.6%(H17)	82%(H22)	↗	
26	ダイオキシン類の環境基準達成地点数(大気、公共用水域、地下水質及び土壌)	すべての調査地点で達成(H15)	すべての調査地点で達成(H17)	すべての調査地点で達成		
27	自動車騒音に係る環境基準達成率(昼夜間とも基準値以下)	(面的評価)73.6%(H15)	77.7%(H17)	達成率の向上を図ります。		
28	電線類地中化延長	38.1km(H15)	42.8km(H17)	78km	↗	
29	国県指定文化財数	638件(H15)	653件(H17)	688件	↗	
30	市街地の人口1人当たりの身近な公園の整備面積	1.7㎡(H15)	1.6㎡(H16)	2.0㎡	→	公園に隣接する河川の改修工事があったため減少したが、代替公園を整備中。また、H18及びH19には供用開始される公園があり、改善傾向となる見込み。
31	「緑の教室」受講者数	641人(H15)	733人(H17)	1,000人	↗	
32	温室効果ガス総排出量	7,424千t-CO2(H12)	7,798千t-CO2(H15)	6,189千t-CO2(H22)	↘	H15の排出量の増加は電力の排出係数の悪化によるもの。県内のエネルギー消費量は横ばい傾向にあり、今後も地球温暖化防止に係る啓発活動や抑制対策を推進する。
33	森林吸収源対策による森林の二酸化炭素吸収量(H13以降の森林整備状況から推計したH22年度におけるCO2吸収量)	656千t-CO2(H14)	627千t-CO2(H16)	864千t-CO2(H22)	↘	森林整備量の確保が必要であり、H18新規事業の環境公益林整備支援事業等の実施のほか、引き続き事業の効率化、重点化を図る。
34	環境科学研究所における環境学習プログラム参加者数	18,547人/年(H15)	22,309人/年(H17)	19,000人/年(H18)		
35	やまなし森の教室参加人数	10,000人/年間(H15)	18,242人/年間(H17)	20,000人/年間	↗	
36	学校林活動実施校数	23校(H14)	25校(H17)	46校	↗	
37	親子エコスクール参加者数	40人(H16)	44人(H17)	40人		
38	環境科学研究所による学習指導者派遣回数	11回(H15)	14回(H17)	15回	↗	
39	山梨環境科学カレッジ修了者数	24人(H15)	32人(H17)	24人		
40	環境アドバイザー派遣回数	40回(H16)	37回(H17)	40回	↘	制度創設から10年、安定した派遣実績をあげてきているが、一層の制度のPRによりニーズの掘り起こしを図る。
41	環境美化活動参加者数	370,647人(H14)	554,269人(H17)	400,000人		
42	土木施設環境ボランティア数	16団体(H15)	46団体(H17)	50団体	↗	
43	人口10万人当たりのNPO法人数	10.6法人(H15)	18法人(H17)	40法人	↗	
44	森林ボランティア団体数	18団体(H15)	18団体(H17)	50団体	→	ボランティア活動を長期的なものとする必要があるとあり、活動区域の確保等の支援を行うこととする。

基準値、現状値及び目標値のかつこ内は年度。かつこ書きがない目標値は計画最終年度(H25)の目標。

	指標の項目	計画策定時 (基準値)	現 状	目標値	推進 状況	備考
45	環境科学研究所来館者数	46,266人/年 (H15)	45,397/年(H17)	50,000人/年	→	いずれも5月の連休の連続性等により千人程度の差違が生じる。ここ3年ほどは横ばい傾向にある。学習プログラムの改善や企画展示の充実等に加え、研究所からの情報発信等をさらに進め来所者の増加を図る。
46	環境センタ - 利用者数	13,671人/年 (H15)	13,076人/年 (H17)	19,000人/年	→	
47	環境科学研究所における図書等貸出数	図書2,442冊、 ビデオ679本 (H15)	図書2,258冊、 ビデオ689本 (H17)	図書2,900冊、ビ デオ760本	→	
48	やまなしの環境アクセス数	- (計画策定時 未掲載のため)	5,682件/年 (H17)	12,000件/年	↗	
49	環境科学研究所研究テーマ数	27テーマ(H16)	26テーマ(H17)	27テーマ	→	
50	環境研フォーラム、国際シンポジウム参加者数	130人(H16)	120人(H17)	130人	→	
51	富士山周辺の環境美化活動参加者数	29,000人/年 (H15)	54,000人/年 (H17)	30,000人/年 (H18)		
52	富士山スバルラインのマイカー利用率	43%(H15)	42%(H16)	前年より低くする。		
53	新規林業就業者数	41人(H15)	40人(H17)	50人	→	森林施業の事業量の影響が大きいため、H18新規事業の環境公益林整備支援事業等の実施により事業量の確保に努め、就労状況の安定を図る。
54	水源の森づくり面積(育成複層林面積)	8,000ha(総 数)(H15)	8,100ha(H17)	17,000ha(総 数)	↗	
55	エコファーマー認定者数	2,080人(H15)	6,513人(H17)	4,000人		
56	甲斐のこだわり環境農産物認証産件数	22件(H15)	31件(H17)	100件	↗	

推進状況の凡例

・推進状況については、基準値から目標値に向かい改善されているものを「改善」とした。また、基準値比でわずかな増減の場合や事業の実施状況から横ばいとしているものがある。

	目標を達成しているもの
↗	指標が改善しているもの
→	指標が横ばいであるもの
↘	指標が改善していないもの